

平成28年度（第32期）事業報告書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
監 査 報 告 書

株式会社世田谷サービス公社

事業報告

平成28年4月1日より平成29年3月31日まで

1. 事業の概要

平成28年度の我が国経済をみると、前半は個人消費及び民間設備投資が、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっているものの、アベノミクスの取り組みの下、雇用・所得環境が改善し、政府の経済対策等の効果もあって、景気は緩やかに回復しました。雇用環境については、飲食、小売、運輸等の労働集約型業種で人手不足感が強く、全体の賃金の上昇要因となりました。

平成28年度の事業実績全体では、健全な財政状況を維持するよう、全ての事業の執行状況を的確に把握し、継続的にコストの縮減に取り組み、経営の一層の効率化、安定化を図りました。その結果、前年度比で増収増益、過去5年間で最高の当期純利益となりました。

個別の事業につきましては、まず、施設維持管理等事業ですが、当社の売上高の概ね8割近くを占める基幹事業として、世田谷区に信頼していただけるように公共施設の適正な維持管理に努めました。また、これまでの経験と実績を踏まえて積極的に予防保全等の提言を行い、区の目指す施設の長寿命化や整備経費の抑制を支援しました。北沢総合支所、烏山総合支所、祖師谷まちづくりセンター、宮坂・粕谷区民センター、及び世田谷文学館で実施された大規模改修の円滑な実施に協力しました。実績を評価され新たに上馬複合施設の受託も受けました。イベントでは、本年2月に指定管理者として世田谷区民会館ホールにおいて『避難訓練プラスコンサート』を開催し東京消防庁と連携して、演奏途中に実際にホール外への緊急避難を体験していただく訓練も実施し高評価を受けました。

次に、障害者雇用推進事業では、新規14名の障害者を採用し、会社全体では90名を雇用しています。平成27年度に策定した障害者雇用推進計画に基づき、既存施設への職場拡大を進めるとともに、発達障害者就労支援センターゆに(U NI)と連携し、通所訓練者を対象に社内事務作業の切り出しによる就労体験の場の提供や、生活困窮者就労訓練事業所認定への取り組みを進めました。また、新たな職域の拡大として、障害者雇用を前提とした、環境負荷の低減、個人情報保護の強化に資する「紙の地産地消」事業の試行の準備や、清掃品質の向上に向けた取り組みとして、清掃員の高齢化を見据え障害の有無に関わらず誰もが安全、確実に清掃できる清掃方法(チャレンジドハウスキーピングシステム)の試行、導入等に取り組みました。

次に、飲食事業につきましては、飲食部門に新たに専門員を配置することにより本社機能を充実強化して、各店舗の指導や支援を積極的に行い、サービスの向上と売り上げ増に努めるとともに、仕入れ方法の見直し等により業務の効率化を図り、経費の削減に一層努めました。セタバカフェでの、「わんこバースデー」やルソー弦巻でのプラネタリウム利用者割引など来店者増に向けた企画等にも取り組み一定の成果を上げました。

次に、健康増進・交流事業、がやがや館ですが、受託4年目を迎え、これまで以上に利用率の向上と効率的な運営に努め、収支改善を図ってまいりました。経費削減にも限界があり、収支のマイナスが続いていますが、がやがや館オープンカレッジやせたがやキッチンでの給食メニューやお椀の取り組み等、楽しんで利用していただき、笑顔や笑い声が耐えない施設として利用者増を図っています。

次に、IT支援事業ですが、世田谷区の基盤システムや業務システム等の情報システムの運用や保守をメーカー色にとらわれずに受託してきたことを強みとして、これまでの経験と実績を踏まえたシステム運用の効率化や課題解決の提案を行いました。平成28年度より組織名をICTソリューション課に改め、体制を強化して、プロアクティブ、いわゆる予防保全、事前予防型のサービス提供の向上に一層努めてまいりました。

次に、エフエム世田谷放送事業ですが、放送開始から18年が経過し、懸案課題となっていた老朽化した放送設備の更新を行いました。熊本の大地震の経験からも、コミュニティ放送局の目的は、地域に密着したきめ細かな情報発信という原点に立ち、有事の際には、火災、停電、断水、救援活動等の区民が求める情報をリアルタイムに放送できるよう準備しています。日ごろから、地域防災力の向上や安全安心のまちづくりに寄与する番組制作、多くの住民の方が参加する番組の提供等を通じ、スポンサーの方から信頼をいただき、少しでも赤字を削減しながら区民の皆さんから親しみを感じていただけるような番組づくりを進めてまいります。

事業全体としましては、平成28年度の売上高は、前年度比1.6%増の33億7,334万円に対し、経費は1.6%増の31億3,591万円となり、営業利益で4.3%増の4,549万円、営業外収支等増減後の税引き後当期純利益では59.3%増の9,340万円となりました。

2. 事業別業績および財産状況の推移

(単位：千円)

項 目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
施設維持管理等事業	2,312,147	2,361,008	2,511,044	2,589,070
飲食事業	232,201	283,729	209,185	225,124
健康増進・交流事業	41,093	36,807	33,179	35,799
広告事業	2,331	2,481	—	—
I T 支援事業	406,083	447,247	483,080	434,403
エフエム世田谷放送事業	151,309	131,807	86,417	89,668
自然エネルギー普及活動事業	486	481	—	—
売上高合計	3,145,650	3,263,559	3,322,905	3,374,064
当期純利益	▲ 153,708	68,414	58,632	93,406
1株当たり当期純利益	▲17,270円56銭	7,686円98銭	6,587円82銭	10,495円08銭
総 資 産	3,422,743	3,559,520	3,601,898	3,698,766
純 資 産	3,108,217	3,176,631	3,199,663	3,257,469

※施設維持管理等事業の中には、駐車場事業（平成25年度終了）、物販事業を含んでおります。

3. 事業別損益（自平成28年4月1日～至平成29年3月31日）

(単位：千円)

	事業					合計	内部取引調整	損益計算書
	施設維持管理等事業	飲食事業	健康増進・交流事業	I T 支援事業	エフエム世田谷放送事業			
売上高	2,589,070	225,124	35,799	434,403	89,668	3,374,064	△723	3,373,341
外部売上	2,589,038	224,433	35,799	434,403	89,668	3,373,341	-	3,373,341
事業間売上	32	691	-	-	-	723	△723	-
売上原価	2,342,140	202,255	109,634	371,815	110,105	3,135,949	△32	3,135,917
仕入高	14,374	64,180	6,133	14,693	-	99,381	△19	99,362
人件費	1,332,096	103,624	53,174	99,276	44,877	1,633,047	-	1,633,047
その他経費	995,670	34,450	50,327	257,846	65,228	1,403,521	△13	1,403,508
売上総利益	246,930	22,869	△73,835	62,588	△20,437	238,115	△691	237,424
販売費及び一般管理費						192,622	△691	191,931
営業利益						45,493	-	45,493

4. 会社の概要

(1) 主要な事業内容

当社は、施設維持管理等事業、飲食事業、健康増進・交流事業、I T 支援事業、エフエム世田谷放送事業を主な事業としております。

(2) 主要な事業所

本社・エフエム世田谷・世田谷区内施設

(3) 従業者等の状況（平成29年3月末日現在）

（単位：人）

役員数	社員数	契約社員数 (嘱託・専門・一般)	契約社員数 (施設一般)	合計
9 (非常勤・監査役を含む)	43	140	635	827

この内、60歳以上の社員は440名、65歳以上の社員は243名、障害のある社員は90名、女性社員は439名、区内在住社員は582名となっております。

5. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数	16,000株
(2) 発行済株式の総数	8,900株
(3) 当期末株主数	8名

6. 株主

株主名	所在地	持株数	議決権比率
世田谷区	東京都世田谷区世田谷4-21-27	8,000株	89.89%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	300株	3.37%
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	100株	1.12%
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4-1-1	100株	1.12%
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	100株	1.12%
東芝ソリューション株式会社	川崎市幸区堀川町72番地34	100株	1.12%
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	100株	1.12%
東神開発株式会社	東京都世田谷区玉川3-17-1	100株	1.12%

7. 子会社の状況

該当する事項はありません。

8. 取締役および監査役（第32期末時点）

代表取締役	田中茂
取締役	栗原康夫
取締役	岡本達二
取締役	成田修
取締役	本杉香（明大前商店街振興組合 理事長）
取締役	石田彌（利恵産業株式会社 会長）
取締役	板谷雅光（世田谷区政策経営部長）
監査役	寺岡健郎（東京特殊印刷工業株式会社 代表取締役社長）
監査役	松本征（世田谷信用金庫 専務理事）

9. 会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

10. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	2,258,875	流動負債	383,423
現金預金	1,767,831	未払人件費	74,470
売掛金	7,721	営業未払金	194,389
営業未収入金	450,255	賞与引当金	23,584
商品	933	未払費用	3,906
材料	3,624	未払法人税等	23,191
貯蔵品	2,925	未払消費税等	26,710
未収入金	19	前受金	19,541
前払費用	6,115	預り金	17,632
立替金	19,452	固定負債	57,874
固定資産	1,439,890	退職給付引当金	57,874
有形固定資産	50,346	負債合計	441,297
建物附属設備	10,587	【純資産の部】	
車両運搬具	3,301	株主資本	3,257,469
器具備品	10,675	資本金	445,000
機械及び装置	25,784	資本剰余金	45,000
無形固定資産	6,323	資本準備金	45,000
電話加入権	1,822	利益剰余金	2,767,469
ソフトウェア	4,502	利益準備金	66,250
投資その他の資産	1,383,221	その他利益剰余金	2,701,219
投資有価証券	1,000,878	新規事業開発積立金	470,000
敷金・保証金	11,215	経営安定化積立金	1,000,000
長期前払費用	361	社屋建設積立金	700,000
長期貸付金	757	繰越利益剰余金	531,219
出資金	10	純資産合計	3,257,469
長期性預金	370,000		
資産合計	3,698,766	負債及び純資産合計	3,698,766

損 益 計 算 書

(自 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,373,341
売上原価		3,135,917
売上総利益		237,424
販売費及び一般管理費		191,931
営業利益		45,493
営業外収益		
受取利息	4,204	
障害者雇用調整金	36,342	
特定求職者雇用助成金	4,420	
雑収入	1,541	46,508
営業外費用		
雑損失		288
經常利益		91,712
特別利益		
固定資産売却益	113	
保険差益	38,639	38,752
特別損失		
固定資産除売却損	272	
過年度退職給付費用	16,586	16,858
税引前当期純利益		113,607
法人税等		20,201
当期純利益		93,406

株主資本等変動計算書

(自 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		資本剰余金合計	利益剰余金	
		資本準備金	利益準備金		その他利益剰余金	
					新規事業開発積立金	経営安定化積立金
前期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	470,000	1,000,000
事業年中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
事業年中の変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	470,000	1,000,000

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計	
	その他利益剰余金		その他利益剰余金合計			
	社屋建設積立金	繰越利益剰余金				
前期末残高	700,000	473,413	2,643,413	2,709,663	3,199,663	3,199,663
事業年中の変動額						
剰余金の配当		△ 35,600	△ 35,600	△ 35,600	△ 35,600	△ 35,600
当期純利益		93,406	93,406	93,406	93,406	93,406
事業年中の変動額合計	-	57,806	57,806	57,806	57,806	57,806
当期末残高	700,000	531,219	2,701,219	2,767,469	3,257,469	3,257,469

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

その他・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 法人税法の規定による定率法

② 無形固定資産 法人税法の規定による定額法

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式

8,900 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

配当金の総額・・・・・・・・ 35,600,000 円

1株当たり配当額・・・・ 4,000 円

基準日・・・・・・・・ 平成29年3月31日

効力発生日・・・・・・・・ 平成29年6月28日

3. 1株当たりの情報に関する注記

1株当たり純資産額 366,007円78銭

1株当たり当期純利益 10,495円08銭

平成 29 年 5 月 22 日

監 査 報 告 書

株式会社世田谷サービス公社
代表取締役 田 中 茂 様

監査役 寺 岡 健 郎 (印)

監査役 松 本 征 (印)

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 32 期事業年度における会計および業務の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

- (1) 会計監査のため、会計帳簿および会計書類を閲覧し、計算書類につき検討を加え、取締役からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査を行いました。
- (2) 業務執行の監査のため、取締役会およびその他の会議に出席し、取締役から営業の報告を求め、決裁書類および報告書類を閲覧し、その他の必要と思われる方法を用いて調査を行いました。

2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および附属明細書は、会計帳簿の記載と合致し、法令および定款に従って会社の財産および損益の状況を正しく表示しています。
- (2) 事業報告書は、法令および定款に従い会社の状況を正しく表示しています。
- (3) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実はありません。

以 上

平成28年度(第32期)事業実績

平成28年度（第32期）実績資料

1. 重点取り組み

(1) 雇用

地域に根ざした企業活動を推進し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与することを目的として、障害者雇用、高齢者雇用、女性の雇用、地域雇用に積極的に取り組んでいる。

障害者雇用では、世田谷区内の特別支援学校を通じて1名の新卒者を採用したほか、保護的就労やハローワーク等からの紹介による一般就労にて13名を雇用した。障害者雇用率は29.57%で、民間企業に求められる法定雇用率2.0%を大きく上回っている。

また、障害者の雇用拡大を目指した新規事業開発および世田谷区内における生活困窮者への職業訓練、就労支援等、区民雇用の充実に向け検討を行った。

項目	28年度実績	備考
障害者雇用 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%） 雇用率（%）[※]	90人 10.96% 29.57%	（内、重度障害者55人） 参考：民間企業の実雇用率1.92%（H28.12） 参考：民間企業の法定雇用率2.0% [※] 障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年6月1日）なお、計算式は11頁に記載
高齢者雇用[60歳以上] 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%）	440人 53.59%	参考：31人以上規模企業の60歳以上常用労働者の割合10.6% 平成28年「高齢者の雇用状況」（厚生労働省）
女性雇用 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%）	439人 53.47%	参考：労働力人口総数に占める女性割合43.1% 「平成27年版働く女性の实情」 厚生労働省（H28.9）
地域雇用 〔世田谷区内在住者〕 被雇用者（社員数：人） 全体に占める割合（%）	582人 70.89%	
社員総数（人）	821人	代表取締役、非常勤役員、監査役を除く
障害者就労場所	21施設	27年度は18施設

〈平成29年3月31日現在〉

(2) 区内企業との連携

委託業務については、施設管理業務委託契約基準に基づき入札等を実施し、区内企業を中心に契約締結に努めた。

今後も区内企業との連携・協力の観点から、区内業者委託率の向上に向け取り組んでいく。

項目	28年度実績	備考
契約金額ベースの区内業者への委託率	54.1%	

(3) 社会貢献事業

平成17年度に策定した「社会貢献に係る基本方針」に基づき活動を展開した。

従業員の家庭で不要となった雑貨や古本を「せたがや区民まつり」で販売した。また、本社内で従業員向けに飲食品を販売し、売上金合計の中から区内の福祉団体および「世田谷区児童養護施設退所者等奨学基金」にそれぞれ5万円を寄付した。

熊本地震発生直後、避難生活で必要な物資の支援等を行うとともに、社員による支援金を合わせ、熊本国際観光コンベンション協会と熊本シティエフエムに寄付した。

世田谷区社会福祉協議会被災者支援事業「被災者孤立化防止事業」に協賛し、「被災者交流会」の場として、東日本大震災で被災され、世田谷区へ避難された福島県の方々をレストラン

ル・ジャルダンにご招待した。

福祉作業所で製造した菓子類を本社で継続的に購入・販売するなど、区内の障害者支援団体の活動を積極的にサポートしている。

ペットボトルキャップの回収拠点を拡大し、1,490 k g（約 640,700 個）を回収した。

項目	28年度実績	備考
社会貢献活動等		
地域社会への貢献活動回数	4 回	クリーンキャンペーン・区民まつり等
ペットボトルキャップの回収	1,490 k g	1 k g ≒ 430 個
福祉作業所の菓子購入	1,274 個	1 個 100～200 円

(4) 災害時等協定

当社は、平成24年7月に世田谷区と締結した「災害時等における協力態勢に関する協定」に基づき、災害の発生または災害等が発生するおそれがある場合、帰宅困難者支援施設の開設・運営や、物資集積所での物資の仕分け作業等を行うとともに、エフエム世田谷の通常番組に優先して災害・防災情報等の放送を行う。

平成28年度は台風による大雨洪水等の緊急放送を随時行った。また、緊急連絡・避難誘導・AED・災害防災放送等の各種訓練を定期的に開催し、有事に備えている。

2. 事業実績

(1) 施設維持管理等事業

区民の財産である公共施設の適正な管理運営に努め、常に安全・安心に利用できる快適な空間を提供する。

区民センターにおいては、地域コミュニティの醸成に貢献するため、運営協議会の事務局として地域活動のサポートを行っている。

平成28年度より、公共施設の適正管理と長寿命化に資するため、施設の不具合箇所に対し「利用者への影響」や「法令規制要求」「施設の予防保全」の観点から、当社独自に緊急度を判定し、区所管課への報告を開始した。また、清掃品質の向上・作業負荷の軽減・労災事故の防止を目的とした「ホスピタルハウスキーピング(※欧米諸国のガイドラインに基づく清掃手法)」の検討に着手し、一部施設で先行的に導入を開始した。

① 維持管理施設数

項目	28年度実績	備考
総合支所・まちづくりセンター等 施設数	11 施設	改修実施(3)
区民センター・地区会館等 施設数 運協主催のイベント数	23 施設 309 回	改修実施(2)
福祉作業所等 施設数	10 施設	
文化・教育、生涯学習施設 施設数	6 施設	
公園 施設数	3 施設	
区民農園 農園数 区画数(利用数)	23 園 973 区画	
区政情報センター・コーナー 施設数 販売数(金額) 品目数	4 施設 183 万円 200 品	

職員住宅	管理棟数 管理戸数 修繕回数	21 棟 211 戸 100 回	
外郭団体関連	施設数	4 施設	
その他施設	施設数	1 施設	

② 維持管理施設の業務内容

番号	事業	事業概要
総合支所・まちづくりセンター等		1 1 施設
1	砧総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等
2	北沢総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 防火・防災管理業務 (6) 警備等
3	烏山総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理
4	玉川総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 警備等
5	まちづくりセンター維持管理事業 (1) 新代田まちづくりセンター (2) 松沢まちづくりセンター (3) 池尻まちづくりセンター (4) 祖師谷まちづくりセンター (5) 上野毛まちづくりセンター (6) 下馬まちづくりセンター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（水質検査、害虫駆除等） (4) 受付・案内 (5) 併設公園の門扉開閉（池尻のみ）
6	三軒茶屋分庁舎維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 受付・案内

区民センター・地区会館等 23施設		
7	区民センター維持管理事業 (1) 烏山区民センター (2) 弦巻区民センター (3) 太子堂区民センター (4) 深沢区民センター (5) 桜丘区民センター (6) 上北沢区民センター (7) 玉川台区民センター (8) 奥沢区民センター (9) 宮坂区民センター (10) 代田区民センター (11) 鎌田区民センター (12) 粕谷区民センター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時）＊奥沢を除く (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 運営協議会が実施する生涯学習事業等の事務補助 (6) 警備等 (7) ホール等の運営および保守管理（烏山のみ）
8	地区会館維持管理事業 (1) 尾山台地区会館 (2) 駒沢地区会館 (3) 上野毛地区会館 (4) 池尻地区会館 (5) 北沢地区会館 (6) 下馬地区会館 (7) 経堂地区会館	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、昇降機等）＊北沢を除く (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、水質検査等） ＊北沢を除く (4) 受付・案内
9	複合施設維持管理事業 (1) 太子堂複合施設 (2) 喜多見複合施設 (3) 下馬複合施設 (4) 上馬複合施設	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫駆除） (4) 受付・案内（喜多見のみ） (5) 駐輪場使用料の収納事務（喜多見のみ）
福祉作業所等 10施設		
10	福祉作業所等維持管理事業 (1) 玉堤福祉施設 (2) ソーワ福祉ビル (3) 大原福祉施設 (4) 下馬福祉施設 (5) 用賀福祉作業所 (6) 就労障害者生活支援センター 分室「そしがや」 (7) IT特化型就労移行支援事業所 (8) 新町1丁目児童施設 (9) 喜多見福祉作業所 (10) 喜多見駅高架下施設	(1) 清掃業務（定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、自動ドア等） (3) 環境衛生管理業務（害虫駆除、水質検査等）
文化・教育、生涯学習施設 6施設		
11	世田谷美術館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫駆除、水質検査等） (4) 駐車場管理、庭園管理 (5) 警備等
12	世田谷文学館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定・害虫駆除） (4) 警備等 (5) 駐車場管理 (6) 庭園管理

1 3	民家園維持管理事業 次大夫堀・岡本公園民家園	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、消防等） (3) 庭園管理 (4) 受付・案内 (5) 次大夫堀公園の駐車場管理・使用料の収納事務
1 4	教育会館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、視聴覚機器等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) プラネタリウム運営業務 (5) プラネタリウム入場料収納事務 (6) 受付・案内 (7) 図書、雑誌等の装備
1 5	野毛青少年交流センター維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 環境衛生管理業務（害虫駆除、庭園管理） (3) 設備機器保守点検業務（空調、自動ドア、消防等）
1 6	砧図書館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫駆除等） (4) 集会室の受付・案内
公園 3施設		
1 7	公園施設の維持管理事業 (1) 世田谷公園 (2) 羽根木公園 (3) 玉川野毛町公園	(1) 受付・案内 (2) 駐車場、洋弓場、ミニS L等の使用料収納事務 （洋弓場、ミニS Lは世田谷公園のみ） (3) 駐車場管理 (4) テニスコート・野球場管理 (5) 世田谷公園ミニS Lの運営業務 (6) 世田谷公園の清掃業務 (7) 羽根木公園の茶室管理 (8) 人的警備（4月～10月）
区民農園 23園		
1 8	区民農園維持管理事業 (1) ファミリー農園（20ヵ所） (2) クラインガルテン (3) 学童ふれあい農園（2ヵ所）	(1) 農園巡回、利用状況確認、区画管理 (2) 共有部分（除草、消毒、植栽管理等） (3) 施設維持管理（クラインガルテン） (4) 利用者管理（募集、抽選等）
区政情報センター・コーナー 4施設		
1 9	区政情報センター（コーナー） 運営事業 区役所外3総合支所 （北沢・玉川・烏山）	(1) 区・都等刊行物の閲覧および説明 (2) 有償刊行物の頒布、売上金の収納事務 (3) コピーサービス
職員住宅 21棟		
2 0	職員住宅維持管理事業	(1) 修繕業務（一般、空室、特別） (2) 設備機器保守点検業務（給排水、消防）
外郭団体関連 4施設		
2 1	総合福祉センター維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・案内
2 2	世田谷産業プラザ会議室管理事業	(1) 貸出用会議室の管理・運営 (2) 使用料の収納事務
2 3	世田谷美術館、世田谷文学館は11、12による	

その他施設 1施設	
24	エムケイアースビル維持管理事業 (1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、自動ドア、昇降機等）

③ 障害者雇用推進事業

平成 27 年度に策定した「障害者の社会参加と自己実現を支援する地方公社の役割について－障害者雇用推進計画－（平成 27 年度～平成 31 年度）」に基づき、清掃作業の標準化及び品質向上、就労支援体制の充実に向けた取り組みを進めた。

新たな職場・職域の拡大では、精神障害のある方の就労施設を 3 施設に拡大すると共に、発達障害者就労支援センターゆに(UINI)の通所訓練者を対象に、本社を就労訓練の場として事務作業の切り出しを積極的に進めた。

また、雇用促進に繋げる新たな取り組みとして、平成 29 年度からの「紙の地産地消」事業の試行実施に向け、機器導入や設置施設の確保などの準備を進めた。

番号	事業名	事業概要
1	障害者雇用事業	(1) 障害者雇用事業所 21施設 (2) 障害者雇用人数 90名
2	障害者雇用関連研修事業	(1) 障害のある社員対象 1回 (2) 清掃作業援助者対象 2回 (3) 障害のない社員対象 2回
3	就労体験実習受入事業	(1) 清掃業務 5回（区内特別支援学校） (2) 売改札業務 2回（区内作業所）

④ 物販事業

世田谷公園の売店では、かき氷・アイスコーヒー・惣菜パン等を継続して販売した。

民家園では、古民家の図柄入りオリジナル煎餅や最中を販売し、多くの来園者に喜ばれている。

区政情報センター（情報コーナー含む）では、世田谷区の外郭団体等が発行する書籍販売や、区内音楽団体のコンサートチケット販売を実施した。

平成 28 年度は「ポケモンGO」の影響から世田谷公園へ多くの人々が殺到し、売店の売上は過去最高を記録した。

項目	28年度実績	備考
公園売店・物品販売 売上	2,391万円	

番号	事業名	事業概要
1	世田谷公園売店事業	(1) 販売業務 (2) 売店運営管理
2	付帯事業（各施設）	書籍販売、せたがやかるた販売、チケット販売、公衆電話
3	郵券等売捌き事業	郵券、はがき、収入印紙販売
4	雑貨販売事業	民芸品販売

⑤ 特定建築物等定期調査・建築設備定期検査

施設全体の調査・検査を受託実施している。受託の形態として、施設の維持管理とあわせてものと、単独で業務を受託しているものがある。

項目	28年度実績	備考
特定建築物等定期調査	18施設 13施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
建築設備定期検査	44施設 13施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託

番号	事業名	事業概要
1	特定建築物等定期調査	建築基準法に基づき、建築物の損傷、腐食、その他の劣化状況の確認や建築後の建築物の改変による既存不適格事項などを調査し、世田谷区に報告している。調査は定期的（3年に1回）に行っている。
2	建築設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給排水設備」に関して調査し、世田谷区に報告している。調査は毎年（年に1回）行っている。

⑥ 指定管理者事業

指定管理者施設（区民会館）においては、施設の運営やさまざまなイベントの開催を通じて、利用率の向上を図った。

平成28年度は、事業計画書に掲げた「世田谷の文化・芸術発展向上ロードマップ」に基づき「一流」「切磋琢磨」「交流」をキーワードに、親子向けの『オペラコンサート』や、障害の有無に関わらず楽しんでいただける『クラシックコンサート』など、特色のあるイベントを年間16回開催し、4,000人を超える観客を集めた。

特に世田谷区民会館の『避難訓練プラスコンサート』では、イベント開催時に地震と火災が発生したものと想定し、観客にはコンサート鑑賞中に、実際にホール外への緊急避難を体験していただいた。本イベントを通じ、危機管理意識の醸成や大規模集会施設における防災課題の洗い出しなどを図り、一定の評価を得た。

項目	28年度実績	備考
区民会館（利用料金制）		
施設数	2施設	ホール 2室、集会室 6室
利用料金	4,156万円	世田谷区民会館
〃	1,666万円	玉川区民会館
利用件数	1,556件	世田谷区民会館
〃	3,134件	玉川区民会館
区民会館（管理委託）		
施設数	2施設	
利用率	81.9%	世田谷区民会館 別館
〃	70.7%	北沢区民会館 別館
自主イベント開催		
実施回数	16回	
参加人数	4,200人	

番号	事業名	事業概要
1	世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあどホール）運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 使用料の収納事務 (3) 設備機器保守点検（ピアノ調律、音響等）
2	北沢区民会館別館（梅丘パークホール）運営管理事業	(1) 清掃業務（日常、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律） (3) 受付・スケジュール管理 (4) 使用料の収納事務
3	玉川区民会館運営管理事業	(1) 受付・スケジュール管理 (2) ホール等の運営および保守管理 (3) 利用料金の取扱事務 (4) 設備機器保守点検（ピアノ調律、音響等）

4	世田谷区民会館運営管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、ステップリフト、ピアノ調律、音響） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・スケジュール管理 (5) ホール等の運営および保守管理 (6) 利用料金の取扱事務
5	イベント事業 （上記1～4の施設において実施した事業）	(1) 文化に関する事業（コンサート等） (2) 教育に関する事業（ものづくり体験教室等） (3) 産業に関する事業（写真展、もちつき等） (4) その他の事業（健康づくりに関する事業（ヨガ教室等））

(2) 飲食事業

区民利用施設等での飲食事業を展開している。

世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」では、美術館の企画展にあわせて特別メニューを提供した。『竹中工務店 400年の夢』展では、竹中工務店が手掛けた洋風建築の先駆けである雲仙観光ホテルの開業当初のメニューをイメージした料理が、『アルバレス・ブラボ写真展』では、写真家の故郷メキシコに因んだ料理が、『花森安治の仕事展』では、花森安治氏が長く編集長を務めた「暮しの手帖」社発行の料理本のメニューを独自にアレンジした料理が、それぞれ好評を得た。ウエディングは春から夏にかけて、昨年を大きく上回る予約数を獲得した。また、調理スタッフは『変形労働時間制』を導入し、労働環境の改善と業務負荷の軽減を図った。

「セタビカフェ」では、美術館の企画展とのコラボメニューであるメキシコ風チリドッグとハヤシライスが人気を集めた。昨年度販売を再開したガレットは、現在週末のみの個数限定となっているため、常時提供を目指し、従業員への調理研修を開催した。また、昭和女子大学による『協働型インターンシップ』に賛同し、世田谷美術館・昭和女子大学・当社の3者による、4年間の「美術館カフェ・プロデュース」を開始した。初年度の平成28年度は、学生達が主体となって事例調査・周辺リサーチ・アンケート・新規メニューの開発等、顧客獲得に向けた取り組みを行った。

教育会館内「コーヒーショップ ルソー弦巻」では、手作りにこだわった日替わりランチを中心とした食事メニューや、充実したドリンク・喫茶メニューにより、地元住民や図書館来館者に多く利用されている。平成28年度はプラネタリウム利用者にケーキ割引券を配布し、ティータイムの集客率の向上につなげた。

飲食事業全体では、全ての従業員に『職場環境改善アンケート』を実施し、健全な労働環境や快適な店舗運営に資する多くの意見を集め、特に要望の多かった『接遇・マナー研修』を開催し、ホスピタリティの向上を図った。

項目	28年度実績	備考
飲食事業		
売上	22,512 万円	レストラン事業 喫茶事業
来客者数	108,095 人	
ウエディング数	95 件	
イベント数	10 回	

番号	事業名	事業概要
1	レストラン事業	世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」
2	喫茶事業	(1) 教育会館内「コーヒーショップ ルソー弦巻」 (2) 世田谷美術館内「セタビカフェ」

(3) 健康増進・交流事業

平成25年4月から健康増進・交流施設「せたがや がやがや館」の指定管理者（公益財団法人世田谷区保健センター、学校法人食糧学院との共同運営事業体）として運営を開始した。

平成28年度はコナミスポーツで人気の高い本格的なトレーニングプログラムを導入するなど、

運動室を中心に若い世代の利用者増が実現した。

イベントは『女流棋士による将棋教室』『健康公開講座』『各種料理教室』『夏休み体験講座』など年間で63本を開催し、多くの参加者を集め認知度も高めた。

また、「せたがやがやがや館オープンカレッジ」として、フラダンス・日本舞踊・クラシックバレエ・コーラス・朗読・英会話・発達障害者理解など、10種の講座を開催し、利用者増とともに多世代交流を活性化した。

第3回『がやがや村まつり』では世田谷公園の『せたがやこどもSLまつり』『移動動物園』との同時開催やエフエムせたがやの公開収録を実施し、約3,000名の来館者を集めた。

館内のレストラン「せたがやキッチン」では、『ケーキバイキング』『昭和の学校給食』『彩りカップ丼（昭和女子大学との連携事業）』などの特別イベントを開催した。また、三軒茶屋の老舗味噌店「坂本商店」協力のもと、厳選された5種類の味噌を使用した日替わりの『あったかお椀』の販売を開始し、固定客を獲得するなど好評を得た。

これらの取り組みにより多くの来館者を集め、昨年度比で利用者数を約20,000人増やすことができた。

項目	28年度実績	備考
健康増進・交流事業 売上 来館者数	3,689 万円 180,501 人	館内利用の重複あり

番号	事業名	事業概要
1	健康増進・交流施設の管理および運営事業	(1) 健康増進・交流施設の管理および運営 (2) 交流室・運動室等を活用した事業の企画・運営 (3) レストラン「せたがやキッチン」 (4) ケータリング事業 (5) 利用料金の取扱事務

(4) IT支援事業

社会福祉をはじめとする法改正、制度改正で日々状況が変化するなか、IT支援事業は、世田谷区の情報システムを正確、安全かつ効率的に運用していく技術が求められている。メーカー色の強い強みを活かし、区システムを横断的に支援し、効率的運用を行うためのアドバイスや、問題発生を予防するための支援を行うプロアクティブなサービスを提供している。特に平成28年度は、区庁内ネットワークへのセキュリティソフトウェアをはじめとする、各種ツール（ソフトウェア）の導入支援、共通番号制度導入に伴う保健福祉総合情報システムへのシステム改修を円滑に実施した。また他外郭団体のシステム導入支援・運用支援を行い、当該団体より評価を得ている。

さらに、継続的なサービスレベル向上のため、ICT部門独自のキャリアパスの策定を行い、その計画に基づく研修・教育を実施し、経験や職層に応じた計画的な人材育成を図った。

項目	28年度実績	備考
公共システム支援事業 基盤システム運用支援 インシデント管理(問合せ対応等) 基盤系システムサーバ運用 ツール(ソフトウェア)導入支援 システム評価	3,326 件 25 システム 13 ツール 2 システム	区の情報システム資産情報の管理、区職員が利用する、各クライアントの運用管理支援も行っている。
業務システム運用支援、オペレーション作業運用 インシデント管理(問合せ対応等) 業務系システム 運用帳票印刷	5,811 件 66 システム 2,432,676 枚	

電子媒体入出力	13,591 件	
利用者支援 世田谷サービスデスク（区職員向け クライアント関係の問合せ対応等）	17,460 件	
保健福祉総合情報システム運用、保 守 事業数（業務）	74 事業（業務）	システム修正対応として、以下の制度改正 等の対応を行った。 ・ 共通番号（マイナンバー）制度 ・ 保育料負担軽減補助金交付事務 ・ 子ども医療費助成制度 他
電子計算機入力データ作成 受託件数	554,997 件	
世田谷区事務センター維持管理事業 施設数	1 施設	
公益システム支援事業 団体数	1 団体	

番号	事業名	事業概要
1	基盤システム運用支援	(1) 世田谷区情報システム【基盤系システム(庁内ネット ワーク等)】運用支援 ・ インシデント管理 ・ 構成管理 ・ サーバ監視 等
2	業務システム運用支援、オペレー ション作業運用	(1) 世田谷区情報システム【業務系システム(基幹システ ム等)】運用支援およびオペレーション ・ インシデント管理(問い合わせ対応等) ・ サーバ監視 ・ 帳票印刷、電子媒体入出力 等
3	利用者支援	(1) 区職員向け世田谷サービスデスク ・ 問い合わせ対応（休日夜間受付含） ・ 職員向けクライアント保守
4	保健福祉総合情報システム運用、 保守	(1) 保健福祉総合情報システムにおける情報システムの運 用 ・ インシデント管理(問い合わせ対応等) ・ スケジュール管理 等 (2) 保健福祉総合情報システムにおける、制度改正等によ る情報システムの修正、開発
5	電子計算機入力データ作成	(1) 基幹システム、保健福祉総合情報システム等の入力デ ータエントリ（データパンチ作業）
6	世田谷区事務センター維持管理	(1) 施設管理（受付管理等、警備等） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ド ア、昇降機等）
7	公益システム支援	(1) 外郭団体業務システムの調査、運用 (2) サーバ、パソコン、周辺機器およびソフトウェア等 の賃貸借・保守 (3) コンピュータ周辺機器、消耗品および流通ソフトウエ ア等の販売および設置・設定作業

(5) エフエム世田谷放送事業

コミュニティ放送局として、地域視点からの情報発信力の充実や災害発生時の放送体制の強化などを目的に、老朽化が進んでいた放送設備更新を行った。また、放送事業者として、区民及び有識者で構成される放送番組審議会に、今後のエフエム世田谷のあり方に関する審議を特別に諮問し、最終審議終了後、提言として報告書を受けることとした。

区民参加イベントについては、積極的な営業活動による新規イベントの運営や司会業務の受託などにより、新たな顧客の獲得に取り組んだ。各種のイベント会場では、エフセタミニブースを設け、マスコットキャラクター「DJ せたハチ」を派遣し、通年にわたり PR 活動を精力的に展開した。

放送番組ごとに SNS などを導入し、リスナーの生の声を番組に反映させると共に、ホームページにゲストやプレゼント情報をタイムリーにアップするなど、聴取者の拡大に取り組んだ。

項目	28年度実績	備考
災害時の対応力強化		
災害時放送訓練回数	2回	定期的に災害時の放送訓練や、停電時の電源確保のための発電機操作訓練等を実施する。
発電機操作訓練回数	6回	
緊急地震速報システム	1回	
区民参加番組	12(本/週)	
エフエム世田谷の認知度数の把握 ホームページアクセス数	31,767(件/月)	ホームページの訪問者数をアクセス数とする。
番組審議会開催回数	6回	放送番組の適正を図るため、放送法に基づき設置・運営
情報発信力の強化	フェイスブック等のコンテンツの充実	ホームページおよびツイッター、フェイスブック等を活用した情報発信力の強化・地域情報のポータルサイトとしてのコンテンツを充実する。

番号	事業名	事業概要
1	エフエム世田谷放送事業	(1) コミュニティFMラジオ局 (2) 24時間放送、およびインターネット・スマートフォン配信 (3) 非常時、災害時の即時放送 (4) エフエム世田谷の広報紙「番組表」の発行

【※】 障害者雇用率算出計算式

・算定方法：障害者（身体・知的・精神）換算数 / 常用雇用労働者換算数

① 障害者のカウント方法

週所定労働時間	(常用) 30時間以上	(短時間) 20時間以上 30時間未満
身体障害者	1	0.5
身体障害者（重度）	2	1
知的障害者	1	0.5
知的障害者（重度）	2	1
精神障害者	1	0.5

② 常用雇用労働者カウント方法

週所定労働時間	(常用) 30時間以上	(短時間) 20時間以上 30時間未満
全体及び障害者従業員	1	0.5

■ 公社算定式【障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年6月1日）】

① 身体障害者常用（3人＋重度2人）＋身体障害者短時間（2人＋重度3人）＝11.0人

② 知的障害者常用（22人＋重度50人）＋知的障害者短時間（0人＋重度0人）＝122.0人

③ 精神障害者常用 2人＋精神障害者短時間 2人＝3.0人

④ ①＋②＋③＝136.0人

④ 従業員全体（常用298人×1）＋（短時間324人×0.5）＝460.0人

①＋②＋③ ÷ ④＝29.57%